

令和 2 年 9 月 1 日

池友会健康保険組合
理事長 藤井 茂



池友会健康保険組合の諸規程の変更について

標記の件について、組合員の権利義務に関する諸規程等に、下記のとおり一部を変更しましたので
公告します。

尚、本件に関するお問い合わせは、健康保険組合事務局へお願い致します。

記

①理事会規程・・・・・・・・

- | | |
|----------|--|
| 1. 施行年月日 | 令和 2年 9月 1日 |
| 2. 変更の理由 | 厚生労働省保険局保険課より令和2年4月6日付事務連絡「健康保険組合における事業継続について」の発出を受けて、非常時における健康保険組合の体制整備を進めるため『組合規約』等の変更を行った。それに伴い「会議システム」の表記を統一するため |

②文書保存規程・・・・・・・・

- | | |
|---------------------|--|
| 1. 施行年月日
(適用年月日) | 令和 2年 9月 1日
(令和 2年 4月 1日) |
| 2. 変更の理由 | 令和2年4月1日から施行された民法（債権法）の改正に伴い、保存年限の種類（区分）の変更を行うため |

※ いずれの規程も変更等条文については、当組合HPでご確認下さい。

以上